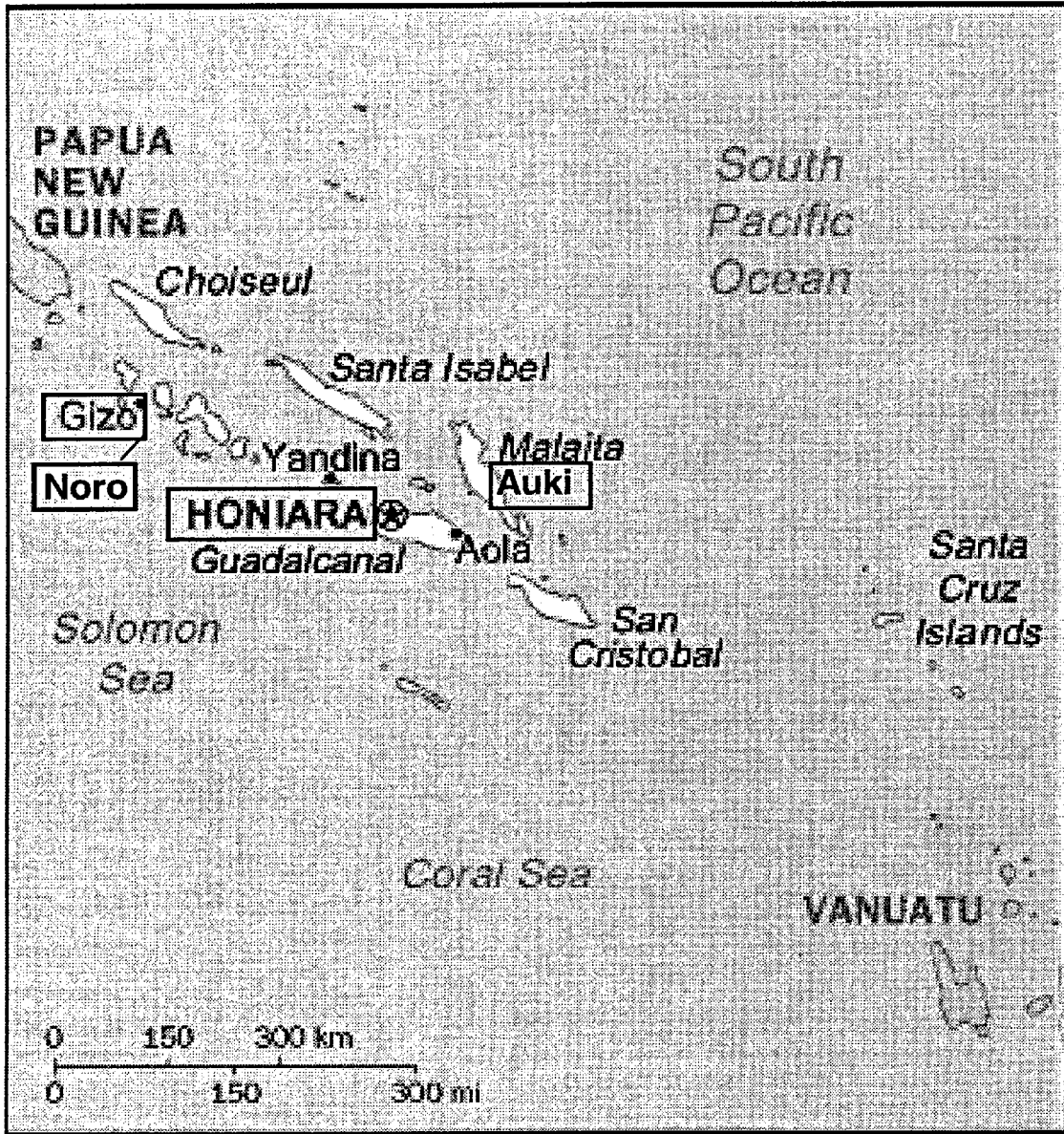


ソロモン国 プロジェクト形成調査(社会セクター) 報告書

平成16年4月
(2004年)

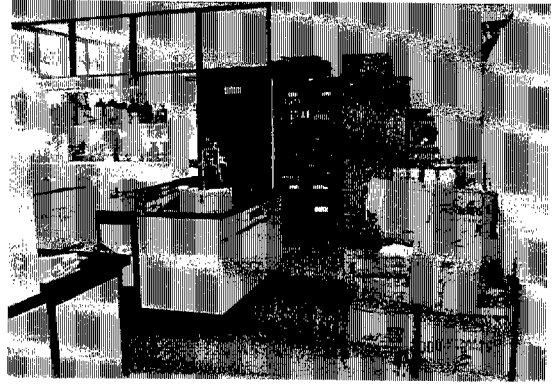
独立行政法人 国際協力機構
アジア第二部

調査対象位置図





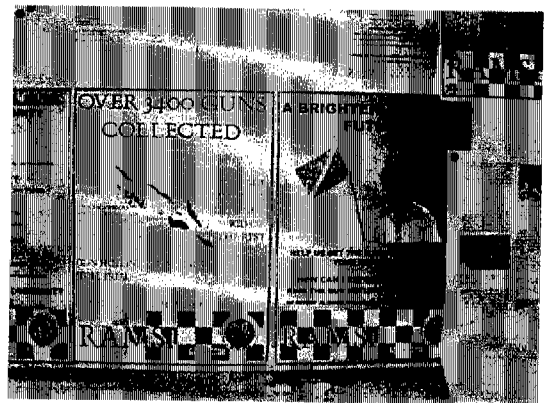
1. 医学研究研修所（SIMTRI）外観



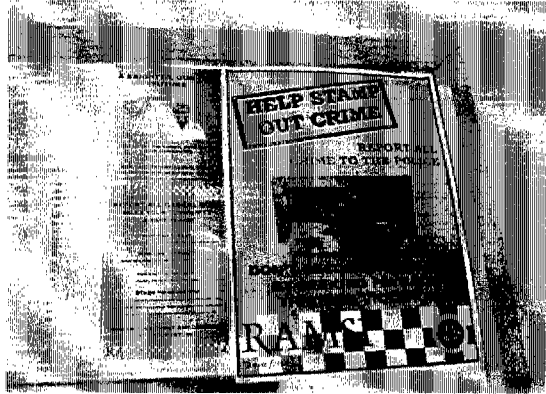
2. SIMTRI内部



3. 警察署（アウキ）



4. 銃の回収に関するソロモン国地域支援ミッション（RAMSI）ポスター



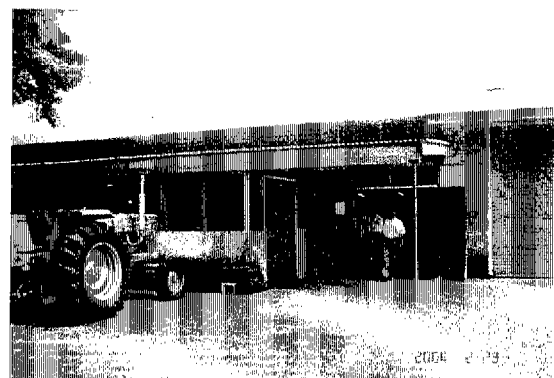
5. 犯罪防止に関するRAMSIポスター



6. マラリアセンター（アウキ）



7. 警察署（ギゾ）



8. ソロモン諸島高等専門学校（SICHE）
の職業訓練校外観



9. SICHEの職業訓練校外観



10. SICHEの職業訓練校内部

略 語 表

AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
EPI	Expanded Programme on Immunization	予防接種拡大計画
GFATM	Global Fund to fight AIDS, Tuberculosis and Malaria	エイズ、結核、マラリア対策のための世界基金
NERRDP	National Economic Recovery, Reform and Development Plan	国家経済復興改革計画
NZAID	New Zealand Agency for International Development	ニュージーランド国際開発庁
PPF	Participatory Police Force	RAMSI警察部門
RAMSI	Regional Assistance Mission for Solomon Islands	ソロモン国地域支援ミッション
RTC	Rural Training Center	地方における職業訓練機関
SICHE	Solomon Islands College of Higher Education	ソロモン諸島高等専門学校
SIMTRI	Solomon Islands Medical Training and Research Institute	医学研究研修所
SIWA	Solomon Islands Water Authority	ソロモン水道公社

目 次

地 図
写 真
略語表

第1章 プロジェクト形成調査の概要	1
1-1 調査の目的と背景	1
1-2 団員構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	3
第2章 国家開発政策の概況	7
2-1 国家復興開発計画・予算概況	7
2-2 ドナーの協力の概況	8
第3章 教育分野における課題及び協力の方向性	9
3-1 開発計画における位置づけ	9
3-2 教育セクター政策の概要	9
3-3 教育の現状及び開発課題	9
3-4 他ドナーの援助動向	13
3-5 協力の方向性	14
3-6 協力プログラム及び具体的な協力可能性	14
第4章 保健医療分野における課題及び協力の方向性	17
4-1 開発計画における位置づけ	17
4-2 保健セクター政策の概要	17
4-3 保健医療の現状及び開発課題	18
4-4 他ドナーの援助動向	18
4-5 協力の方向性	21
4-6 協力プログラム及び具体的な協力可能性	22
4-7 協力にあたっての留意点	28

第5章 安全対策	31
5-1 治安の現状	31
5-2 安全対策措置	33

付属資料

1. 各ドナーによる教育セクタープロジェクト	37
2. 教育分野開発課題マトリックス	38
3. 教育分野における協力プログラムと協力案	39
4. 保健医療分野開発課題マトリックス	40
5. 保健医療分野における協力プログラムと協力案	41

第1章 プロジェクト形成調査の概要

1 - 1 調査の目的と背景

独立行政法人国際協力機構（JICA）のソロモン諸島に対する援助は、2000年6月の部族紛争の激化による関係者の退避以降、研修員受入事業を除き、中断されていた。治安状況及び先方援助受入体制の改善に伴い、2003年5月より首席駐在員が派遣され、ソロモン国（以下、「ソロモン」と記す）への協力の本格的再開に向けて準備している。

2003年7月には、ソロモン政府の要請により、オーストラリアを中心とした警察及び軍隊から成るソロモン国地域支援ミッション（Regional Assistance Mission for Solomon Islands：RAMSI）が派遣され、治安状況が大きく改善している。

2003年11月には、ドナー会合がホニアラ市において開催された。ソロモン政府は、国家経済復興改革計画（National Economic Recovery, Reform and Development Plan 2003 - 2006：NERRDP）を発表し、各ドナーに対して協力の実施を求めた。ドナー会合において、我が国は、ソロモンの秩序維持と経済社会開発を支援するために、紛争予防及び平和構築、ガバナンス、持続的な国家開発（保健・教育・第1次産業・インフラ）を重点に支援を行っていくことを表明した。

ソロモンにおいては、部族紛争発生前まで最大の援助国であった日本の援助に対するニーズ及び期待は非常に大きい。援助再開にあたっては、紛争後のソロモンにおける状況分析、援助ニーズ、他ドナーの動向を的確に把握し、案件発掘を行っていくことが必要とされている。

かかる状況において、プロジェクト形成調査団を派遣し、まずは退避以前に協力実績があり、また、島サミット「沖縄イニシアティブ」においても重点支援項目とされている社会セクターにおける協力ニーズの調査、先方政府・他ドナー等との協議を行い、協力プログラムの枠組みを検討することとする。あわせて、今後の協力の展開に向けた安全対策措置検討のための治安状況調査を実施する。

1 - 2 団員構成

氏名	担当	所属
原 晃	総括／教育	JICA国際協力総合研修所国際協力 専門員
水谷 恭二	協力計画 （協力隊派遣計画）	JICA青年海外協力隊事務局海外第二課 課長
小澤 正司	安全対策	JICA総務部安全管理課 課長代理
塚越 達彦	保健医療	JICAパプアニューギニア事務所 保健医療分野広域企画調査員
井上 琴比	協力計画 （国別事業計画）	JICAアジア第二部南西アジア・大洋州課 職員

1-3 調査日程

日順	月日	曜日	行 程	
			総括・教育、協力計画Ⅱ、保健医療	安全対策、協力計画Ⅰ
1	2月16日	月	21:35 成田発 *保健医療団員のみ、パプアニューギニアより参団	
2	2月17日	火	15:30 ホニアラ着 (ブリスベン経由)	
			16:30 ケマケザ首相表敬	
			17:00 日本大使館表敬	
			17:30 JICAソロモン事務所 (日程等打合せ)	
3	2月18日	水	10:00 国家改革計画省	10:00 フォーラム漁業機関
			11:00 教育人材開発省	11:00 ソロモン国地域支援ミッション
			14:00 保健医療サービス省	14:00 ソロモン国警察庁
			15:00 オーストラリア援助庁	15:00 首相府公共サービス局
			16:00 ニュージーランド援助庁	16:00 青年海外協力隊OB訪問
4	2月19日	木	10:00 ソロモン赤十字 *AM: 安全対策及び協力計画Ⅱ団員は、幹線道路視察	
			11:00 ホニアラ市庁	
			14:00 ホニアラ中央病院	
			15:00 マラリア研修研究センター (協力計画Ⅰ・Ⅱ、保健)	15:00 ガダルカナル州政府 (団長、安全対策)
5	2月20日	金	*安全対策団員は、2:00 ホニアラ発で帰国	
			8:00 ホニアラ発→8:30 アウキ着	
			10:00 マライタ州政府	
			11:00 マライタ警察署	
			14:00 州立アリゲゲオ中等学校	
			14:40 キルフィ病院	
6	2月21日	土	7:10 アウキ発 → 7:40 ホニアラ着	
			9:40 ホニアラ発 → 11:10 ギゾ着	
			14:00 ギゾ警察署	
			15:00 ギゾ病院	
7	2月22日	日	11:10 ギゾ発→13:00ホニアラ着	13:10 ギゾ発→13:25 ムンダ着
				14:30 ムンダ警察署
				15:30 ムンダ発→16:30 ノロ着 (ボート)
				18:00 ノロ在住邦人との面会
8	2月23日	月	10:00 ソロモン水道公社	8:00 ノロ発→9:00 ゴルディーカレッジ着 (ボート)
			11:00 ソロモン諸島高等専門学校	10:00 ゴルディーカレッジ発 (ボート)
			15:00 商業省	12:00 ムンダ発→13:20 ホニアラ着
				15:00 事務所移転予定地視察
9	2月24日	火	AM JICA事務所報告、大使館報告	
			16:00 ホニアラ発 (ブリスベン経由)	
10	2月25日	水	17:20 成田着	

*協力計画Ⅱは、2月24日23:10 ポートビラ着、27日12:40 ポートビラ発、28日6:30 成田着。

1-4 主要面談者

〈ソロモン側〉

(1) 首相 (Prime Minister)

Hon. Sir Allan Kemakeza

(2) 国家改革計画省 (Ministry of National Reform and Planning)

Hon. Nollen. C. Leni Minister

Mr. Donald Kudu Permanent Secretary

(3) 教育人材開発省 (Ministry of Education and Human Resource Development)

Dr. Derek Sikua Permanent Secretary

Mr. Richard Dalgarno Technical Advisor (EU-STABEX fund)

(4) 保健医療サービス省 (Ministry of Health and Medical Services)

Mr. George Manimu Permanent Secretary

(5) 首相府公共サービス局 (Public Service Department, Prime Minister's Office)

Mr. Nigel Maezama Undersecretary

(6) ソロモン国地域支援ミッション (Regional Assistance Mission for Solomon Islands : RAMSI)

Mr. Chris Elstost Senior Policy Advisor

(7) ソロモン国警察庁 (Royal Solomon Islands Police)

Mr. Wilfred Akao Deputy Commissioner Police

Mr. John Homelo Deputy Commissioner of Police Development and Support

(8) オーストラリア国際開発庁 (Australian Agency for International Department : AusAID)

Ms. Stacey Green Second Secretary, Development Cooperation

Ms. Ingird Glasterbury

(9) ニュージーランド国際開発庁 (New Zealand Agency for International Department : NZAID)

Mr. John Mataira Deputy High Commissioner

- (10) ソロモン赤十字 (Solomon Island Red Cross)
Ms. Cathy Anilafa Headmistress, Special Development Center
- (11) ホニアラ市庁 (Honiara Town Council)
Mr. Livingston Saepio Principal Building Inspector
Mr. Buddley Ronnie Chief Physical Planner
- (12) ホニアラ中央病院 (Honiara Central Hospital)
Dr. Silent Rovosia Medial Superintendent
Ms. Edith Telena Fanega Nursing Superintendent
- (13) ガダルカナル州政府 (Guadalcanal Provincial Government)
Hon. Waeta Ben Tabusasi Premier
- (14) マライタ州政府 (Malaita Provincial Government)
Hon. Luben Mori Premier
- (15) マライタ警察署 (Malaita Police Post)
Mr. John Walenenea Officer Commanding
Mr. Robert Guildler Participating Police Force (RAMSI)
- (16) 州立アリゲゲオ中等学校 (Aligegeo Provincial Secondary School)
Mr. Wilson Kafo Principal
- (17) キルフィ病院 (Kilfi Hospital)
Mr. Gabriel Kaula Chief Nursing Officer
- (18) ギゾ警察署 (Gizo Police Post)
Mr. John Malehasi Provincial Commander
Mr. Michael Leverty PPF (RAMSI)
- (19) ギゾ病院 (Gizo Hospital)
Dr. Mundi Qalo Acting Director

(20) 医学研究研修所 (Solomon Islands Medical Training and Research Institute : SIMTRI)

Mr. Bernard Director

(21) ソロモン水道公社 (Solomon Islands Water Authority : SIWA)

Mr. John Waki General Manager

Mr. Roger Townshend Divisional Manager, Finance and Sales Division

Mr. Jusius Denni Divisional Manager, Support Services Division

Mr. Ray Andresew Divisional Manager, Engineering Services Division

(22) ソロモン諸島高等専門学校 (Solomon Islands College of Higher Education : SICHE)

Mr. Gabriel Taloikwai Director

Mr. Barry Reeves Management Advisor (EU)

Mr. Donald Duna Head of School of Industrial Development

Mr. Alex Makini Head of School of Natural Resource

Mr. Starling Daefa Head of School of Marine and Fisheries Studies

(23) ドン・ボスコ学院 (Don Bosco Technical Institute)

Mr. Luciano Capelli Director

〈日本側〉

(1) 在ソロモン日本大使館

高浜 清 臨時代理大使

織本 厚子 専門調査員

(2) 特定非営利活動法人APSD

白藤 謙一 調整員

西屋 浩隆 メディア担当マネージャー

関田 恵子

(3) 南太平洋フォーラム漁業機関 (Forum Fisheries Agency)

本多 実 アドバイザー

- (4) ソルタイ漁業缶詰加工会社 (Soltai Fishing & Processing Limited)
宮内 豊 専門家 (海外漁業協力財団)
- (5) 青年海外協力隊OB (在ホニアラ)
藤山 直行
- (6) JICAソロモン駐在員事務所
池城 直 首席駐在員
戸村 由希 企画調査員
- (7) バヌアツ国外務省援助調整局
小林 治美 専門家 (援助調整)
- (8) JICAバヌアツ駐在員事務所
池 哲広 首席駐在員

第2章 国家開発政策の概況

2-1 国家復興開発計画・予算概況

ソロモン政府は2003年10月に、国家経済復興改革計画（NERRDP）を策定した。本計画は部族紛争の影響を受けた教育や保健分野を中心とする社会サービスを再建し、持続可能な経済社会開発をめざすものである。2002年後半に派遣されたマルチ・ドナー経済ミッションの報告を受け、中央政府関係者、州政府関係者、多国間及び二国間ドナー、民間団体、NGO及び個人の幅広い関係者との協議を経てまとめられた。本計画においては、①法秩序、②民主化・人権保護・良い統治の強化、③財政の安定化及び公共セクター改革、④生産性の高いセクターの活性化及びインフラ整備、⑤基本的な社会サービスの復旧及び社会開発の進展、の5つを重点分野として設定している。各重点分野が更に細分化されており、⑤には、教育、保健、ジェンダー平等、コミュニティー開発等が含まれている。これまでの国家開発計画では重要課題があげられるものの財政的裏付けが欠けていたが、本計画では、実施に移すまでは更なる作業が必要ではあるものの、財政的な裏付けが得られる見込みの高い計画を行動計画としており、これまでと比較すると開発計画と開発予算の結びつきが強調された形となっている。

NERRDPにおいては、上記5つの重点分野について、具体的な達成目標となる指標が設定されている（例：2015年までに9年間の義務教育を実現）。NERRDPの進捗・実施状況のモニタリングは、指標に基づいて国家改革計画省がとりまとめ、正式な報告を年に一度国会に提出、一般公開することとされている。具体的には、各省庁内におけるモニタリング結果を四半期に一度の会合において報告、州を含む政府全体としてのモニタリング結果を年に一度の会合において報告することとなっている。ドナー機関との間のモニタリングに係る協議も行われることとされている。

2004年度の一般国家予算は、3億6,210万ソロモンドル（SBD、約54億円）で、2003年からは7.3%増加している。また、ニュージーランドから4,380万SBD、オーストラリアから7,370万SBDの財政支援があり、計1億1,750万SBDの追加となった。2004から2005年にかけて内国税収入の増加が見込まれるものの、延滞債務を抱える政府財政は依然として逼迫しており、外国援助には開発プログラムのみならず、一部の開発プロジェクトの運用資金をも期待せざるを得ない状況にある。当国予算は經常予算と開発予算に分かれ、事実上、内国税収入は經常予算に充てられ、開発予算は100%外国援助に頼るしかなく、結果として国家開発における計画策定、計画的な実行を困難にしている。

2004年度開発予算は、一般予算とは別に作成され、特に財政的な裏付けを重要視し、政府によって承認され、かつドナー機関の承認を得たものから予算を編成した。総額約7億8,000万SBD（約117億円）の開発予算は、コミットされたプロジェクト型の支援（総額4億5,000万SBD、約67億円）とパイプライン・プロジェクト（総額3億3,000万SBD、約50億円）とから成っている。パイ

ブライン・プロジェクトは、供与に向けて準備中のプロジェクトで、特に国家改革計画省がドナーと協議のうえ優先順位をつけたプロジェクトである。プロジェクト型の支援のうち、開発計画の各重点分野別では、「基本的社会サービスと社会開発」の分野が最も多く53%、次に「法秩序」の分野で19%となっている。この予算のほかに、財政支援型の協力（総額1億9,000万SBD、約28億円）があり、ニュージーランドが77%、オーストラリアが23%を拠出している。

2-2 ドナーの協力の概況

2004年の開発予算において、プロジェクト型の支援についてのドナー別拠出額は、オーストラリアが最も多く57%、EUが21%、台湾が8%、日本が4%、ニュージーランドが2%となっている。オーストラリアとニュージーランドはこのほかに財政支援を行っている。2003年11月に開催されたドナー会合では、オーストラリアは2003～2004年に、警察・司法改革、公共サービス（保健医療）等に約40億円の支援を、EU及びニュージーランドは特に教育分野を重点的に支援することを発表した。教育及び保健分野における各ドナーの協力の現状については、後述の各分野の調査結果において詳細を記述する。

政策レベルでは、資金の有効活用のためのソロモン政府とドナー機関との対話は1998年以降、毎年ドナー会議が、セクターレベルでは、特に教育、保健、並びに政策構造改革プログラムについて対話が行われてきた。オーストラリア及びニュージーランドは高級レベルの年次協議をもち、次の年及びその先2年間の資金配分につきソロモン政府と協議している。日本などの二国援助国は、特にプログラムレベルの協議の場を有しておらず、プロジェクトレベルで行われている。EUについては、特にACP-EU協議に基づき、National Indicative Programmeに沿って資金配分が決定される。EUのSTABEX fundについては停止されていたが、2004年から活用が可能となった。その他、地域機関（Forum Secretariat、Pacific Community、Forum Fishery Agency、South Pacific Regional Environment Programme等）は、それぞれの分野において特に地域を対象とした援助を展開している。

第3章 教育分野における課題及び協力の方向性

3-1 開発計画における位置づけ

国家経済復興改革計画（NERRDP）においては、教育分野は保健、女性の平等、スポーツ振興、コミュニティ開発等とともに、「基本的社会サービスの再興と社会開発の助長」における重点分野として位置づけられている。教育分野における具体的な開発目標は以下のとおりである。

- (1) 2015年までに9年間の義務教育を実施、2006年までに目標就学率を達成
- (2) 2004年終わりまでに小学生及び中学生の95%に各自教材が与えられる
- (3) 2004年終わりまでに教員給与評価が完了し、2005年までにすべての記録が終了
- (4) 2004年までに1,100人の小学教諭が、2008年までにすべての小学教諭がカリキュラム教材を使った研修を受ける
- (5) 2004年終わりまでに総合的教育運営情報システムを設立

3-2 教育セクター政策の概要

ソロモン政府の教育計画（Education Strategic Plan2004-2006 Draft）は現在策定中であるが、ほぼ完成しているドラフト版によれば、大きく分けて基礎教育と職業訓練の2つの分野の強化に重点を置いている。2015年までにすべての児童に基礎教育の機会を提供すること、そのために必要な教育改革を教育人材開発省が実施すること、そして、技能・職業訓練の機会を向上させること、などが目標とされている。教育計画は、教育分野に重点的に支援しているニュージーランド及びEUが中心となり、教育人材開発省を支援しながら策定しており、どの部分をどのドナー（主にニュージーランド及びEU）が支援するかに関しても、具体的な項目ごとに記述がなされている。

3-3 教育の現状及び開発課題

ソロモンの教育制度は、他の途上国同様、旧宗主国の制度をベースにして発展したものである。小学校はGrade 1～6、前期中等学校はForm 1～3、後期中等学校がForm 4～6、さらに、大学前期教育としてForm 7となっている。このForm 7は、日本の大学教養課程にあたり、この過程を終ると大学の専門課程（3年）で学士が取れる。ソロモンには大学がないため、高等教育は、フィジーの南太平洋大学、パプアニューギニアの大学、あるいは、オーストラリア、ニュージーランドの大学に頼っている。これらの大学に進学するために、オーストラリア、ニュージーランドから奨学金が出ている。このいずれの大学も、英国の教育制度をベースにしており、ソロモン諸島も英国の教育制度を取り入れているので、教育制度の互換性がある。

小学校の最終学年時（Grade 6）、前期中等学校最終年次（Form 3）、後期中等学校2年次（Form 5）、中等学校最終年次（Form 6）に統一試験が行われ、それぞれの合格者に次のような証書が

授与される。

- ・ Grade 6 Solomon Islands School Certificate
- ・ Form 3 Form 3 Certificate
- ・ Form 5 Form 5 Certificate
- ・ Form 6 Pacific Senior Secondary Certificate

これらの試験に合格しないと、次の段階に進学できない制度である。

また、ソロモン諸島高等専門学校（Solomon Islands College of Higher Education：SICHE）にある、Form 7を修了すると、南太平洋大学基礎学部卒業の証書が授与される。このように、英国の教育制度を導入したことによる利点とともに、欠点も多く見られる。利点としては、統一試験による透明性、公平性、さらに他の同様のシステムの国との互換性である。欠点は、社会開発の段階の違い、文化的な違いを無視した制度の導入による歪み（例えば後述の基礎教育偏重）である。

授業は、4学期（各10週間）から成り、学年は、1月下旬に始まり、学期間にはそれぞれ1、4、1週間の休みがある。そして年末に授業が終わり、卒業式の後クリスマス、新年を含む6～7週間の学年末休みがある。

ソロモン政府が目標としている「2015年までに9年間教育の全員就学」を実現するためには、特に中等学校の教師の不足が深刻になる。ただでさえ教員不足に加え、若年人口が多く、教育のニーズは高いにも関わらず、訓練を受けた教員数が絶対的に不足しているからである。教員養成及び他の専門高等教育のための機関としてSICHEが存在するが、予算及び指導ができる人員の不足により機能不全に陥っている。EUが中心となってSICHEの機能の建て直し及び職業教育・訓練政策の見直しを行っている。教育の質の向上のために、長く見直されていなかったカリキュラムの改訂も計画されている。カリキュラムの改訂では、一般教育のほかに、職業教育の重要性も認識されている。しかしながら、職業教育を前期中等学校に導入するためには、教員を大量に育成する必要があり、職業教育教員の養成が課題である。

初等教育・中等教育の充実、拡充も重要であるが、これまでの試験重視が主要教科偏重を生み出し、職業教育及び情操教育（体育、音楽、伝統文化等）が疎かにされてきたことに対する反省もあげられている。試験は、一部のエリートを選別するためには役立っているが、その過程で多くのドロップアウトが生まれることとなり、そのような児童が、主要教科をある程度習得したが、日々の生活に役立つための規律、知識、技能を持たないまま社会に放り出されているという現実がある。

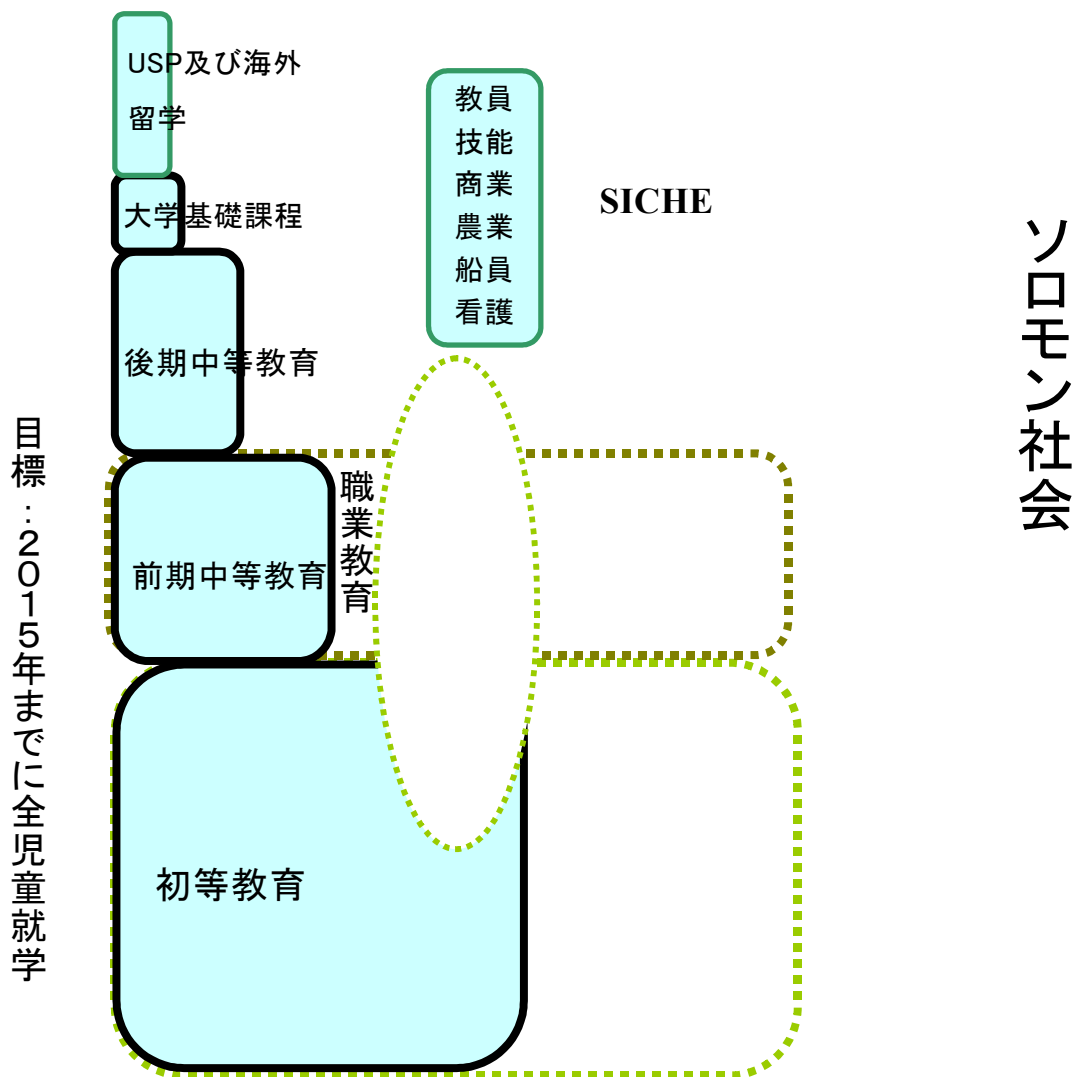


図3-1 ソロモンにおける教育と人づくり

図3-1に示されるように小学校、中等学校で一般教育偏重の教育を受けただけで、職業教育を受けなくて（卒業あるいはドロップアウトで）教育システムから離れる児童は、社会のニーズにあった技能を身につけないまま社会に出ることになる。

そのため、学校を卒業しても上級学校に進学できない、あるいは、中等学校でドロップアウトした児童が、村社会にも居場所がなく、就職先を求めてホニアラ及び都市部に出てくることとなる。しかし、基礎技能さえ習得していない若者に都会における就職の機会は少ない。2000年紛争の原因のひとつに、このような若者の不満があったとされている。

したがって、基礎教育も大切であるが、職業教育・情操教育の見直しは、紛争予防の観点からも重要である。ソロモン社会は、大部分は農業・漁業から成り立っており、社会に役立つ人材ということは、つまり、農漁村で役立つ人材である。SICHEは職業訓練を目的としているが、実際に目標としている層は、都市型職業教育・訓練（農業部門も農林行政、普及員が主体である）が

中心になっている。また、SICHEの入学資格がForm 5（11年間の教育）卒業生であることから、生徒はソロモン社会ではエリートであり、しかも、その育成する人材は都市型の人材育成であることを考えると、職業教育といっても、上記の問題を解決する教育機関ではない。

主要科目偏重、職業教育・情操教育の不足は、供給側の問題だけでなく、需要側、すなわち保護者の意識問題でもある。途上国の保護者は、先進国の保護者同様、教育熱心であり、選抜試験方式の国では、選抜試験重視、すなわち主要科目偏重になりがちである。ソロモンでも、教育すなわち選抜試験で良い成績を取れる教育を求めがちである。保護者の期待は、児童が選抜試験に良い成績を取り、上級学校に進学することとなる。そのため、職業教育・訓練校に入ることは軽視されがちである。したがって、職業教育・情操教育の充実を図るためには、保護者の啓もう活動も重要である。

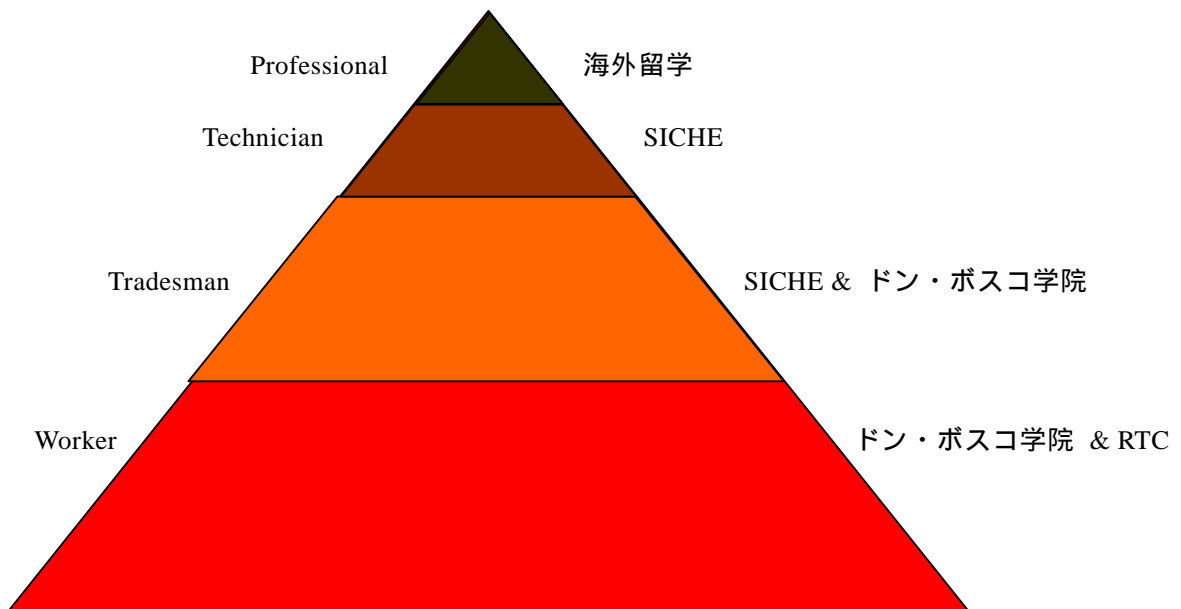


図3 - 2 ソロモンの教育機関と人材育成レベル

ソロモンの人材育成は、海外留学、SICHEに偏重しており、基礎技能を持った技能者を養成する技能兼訓練機関が軽視されている。エリートを支える基礎技能者が少ない社会での産業育成は難しい。エリートをいくら育てても、産業は興らない。

以上の反省から、ソロモン政府の教育戦略計画は、初・中等学校に職業教育を充実させている。初・中等教育での職業教育のカリキュラム開発、教員養成が急務であり、ドナーに期待するところが大きい。技能訓練は、中等学校のカリキュラムのなかでの実施のほか、インフォーマル教育として、地方における職業訓練機関（Rural Training Center：RTC）が各地にあり、ほとんどがキリスト教ミッションによって経営されている。教育人材開発省も一部支援を行っている。また、世界的にこの分野で活動している、ドン・ボスコ学院（キリスト教ミッション系）が、

ホニアラ郊外に施設を拡充しており、将来的には地方展開を計画している。ドン・ボスコの目標とするレベルは、トレーズマン（技能資格保持者）及びセミスキルまで幅広く設定しており、しかも、農村開発のための技能訓練もカバーしている（図3 - 2参照）。また、ソロモン諸島のドン・ボスコ学院は、日本のドン・ボスコと提携関係にあり、日本人教師が派遣されている。

3 - 4 他ドナーの援助動向

各ドナー別、教育セクターの支援状況（Solomon Islands Government Year 2004 Approved Development Estimatesより）をまとめたのが、付属資料1「各ドナーによる教育セクタープロジェクト」である。同表から分かるように、EU及びニュージーランド国際開発庁（New Zealand Agency for International Development : NZAID）は、ソロモン政府の目標「2015年までに、9年生までの全員就学達成」に力を入れている。EU及びNZAIDが、主要ドナーとなり、教育セクターにおける全体開発計画策定や教育人材開発省のキャパシティ・ビルディングも行っている。オーストラリアは教育よりも保健分野に重点を置いており、教育分野では、オーストラリア及び地域の高等教育のための奨学金を出しているだけである。

規模は小さいものの、日本は基礎教育の施設改善（草の根無償資金協力）、中華人民共和国は基礎教育、イギリスは自国への留学生のための奨学金を出している。

EUは、STABEX fund for 1999（約4,200万ユーロ）をすべて教育分野に活用することとしており、教育分野の支援をNZAIDと協調して行っている。教育人材開発省にはEUからのアドバイザー（兼STABEX fundの管理）が派遣されている。ニュージーランドは、特に初等教育支援に力を入れている。

SICHEに対しては、EUが短期アドバイザーを派遣して職業教育訓練政策を見直している。今後、長期専門家を二人派遣する予定であるが、全体の運営管理、経理分野であり、今のところ、個別の訓練の専門家は考えていない。特に、STABEX fundの教育分野プロジェクトマネージャーは、日本に職業教育・訓練分野での協力を期待している旨、調査団に伝えた。

また、途上国の多くが、西欧諸国で実施されている二元制（教育機関と職能集団が協力しあって技能者を育成する方式）の職業・教育訓練一辺倒であるのに対して、ソロモンでは珍しく、日本型の複式人材育成制度（教育機関を通しての人材育成ルートと、それ以外に、経験による技能取得を認証することによるルート）を取っている。この技能レベルの認証を行っているのが、商工・雇用省の中の労働局である。公的な教育・訓練を受けた人以外に、インフォーマルのRTCで訓練を受けた人も（あるいは全く訓練を受けておらず、経験だけの人も）、この認証システムで技能資格を得る道が開かれている。かつては、青年海外協力隊（JOCV）の隊員も派遣されていた組織であるが、2000年の争乱で、SICHEの中にあった機材が盗まれて、現在は認証テストが難しい状況にある。産業が十分育っていないソロモン諸島のような国では、経験による技能取得の認証

は必須であり、この組織の復活・拡充は急務である。

3-5 協力の方向性

既に述べたように、現在策定中の教育改革計画においては、基礎教育と職業訓練の2つの分野の強化に重点を置いている。教育分野の主要ドナーであるEU及びニュージーランドは、教育人材開発省の能力向上等の教育分野全般の改革計画策定とその支援を行っているほか、特に基礎教育分野に焦点を当てた協力を行っている。

これまで、ソロモンに対しては、中等教育レベルでの理数科及び情操教育分野（体育、音楽、技術科等）でのJOCV派遣を通じた協力の実績が積み重ねられており、その活動はソロモンでも高い評価を得ており、派遣再開への期待も大きい。当該分野は、協力の実績に加えて、日本が比較的得意とする分野であり、かつ、情操教育などは他ドナーの支援も薄く、ソロモンにも十分な人材やノウハウがなく支援が必要とされている分野である。

また、現状の教育制度の大きな問題点は、実社会で役立つ人材の育成という視点が不十分な点である。村社会においても都会においても役に立つ技能を身につけていない若者たちの存在が、都市の治安悪化、社会不安の要因ともなっている。このために、社会に役立つ人材の育成を強化するという視点から、職業教育・訓練に係る制度的、技能的な支援を行っていくことも、今後のソロモン社会の安定的な発展のために重要である。

以上より、ソロモンの教育分野に対する今後の協力内容として、以下を重点項目とした協力の展開を提言する。

- (1) 中等教育強化支援（理数科教育向上、情操教育支援、インフラ整備等）
- (2) 社会人育成強化支援（職業教育制度改善、インフォーマル職業訓練のための教員養成、技能資格制度整備、職業教育啓もう普及活動等）

3-6 協力プログラム及び具体的な協力可能性

付属資料2「教育分野開発課題マトリックス」及び、付属資料3「教育分野における協力プログラムと協力案」を参照。

(1) 教育・職業教育・訓練全般のアドバイス

EU、ニュージーランドが教育全般の戦略計画づくり、教育人材開発省のキャパシティビルディング、さらに、SICHEの計画づくりを行っている。日本が今後協力を行っていくうえで、この計画づくりに何らかの形で貢献すると同時に、情報収集が必要である。そのために、企画調査員を短期間派遣することも考慮する。

(2) 中等教育強化支援プログラム

中等学校における理数科教育、情操教育の強化に係る支援を行う。教育の質の向上に資する目的で、学校教師派遣、カリキュラム開発、教員養成等の分野でJOCVを中心とした協力の展開を検討する。まずは、過去の実績及びニーズを勘案し、各地の中等学校へ、理数科教師、技術科教師、体育教師の分野でのJOCV隊員を派遣する。主要教科でない体育・音楽などは軽視されがちであり教員も不足しているが、教育上は非常に重要である。カリキュラム開発の分野では、日本が得意とする理数科や体育などの教科のカリキュラム開発のためのJOCV（若しくはシニア海外ボランティア）の教育人材開発省カリキュラム開発センターへの派遣を検討する。また、教員養成体制の強化が重要であることから、SICHEに、上記のような教科での教員養成講師を指導するJOCV（若しくはシニア海外ボランティア）を派遣することを検討する。

主要科目以外の教科がソロモン社会に有用な人材を育てるために役立つという概念をまとめたうえでのボランティア派遣が望まれる。そのためのグループを作り、派遣してからも研究会を開き、その結果を教育人材開発省に提案する等の活動を支援することも一案であろう。

また、JOCV隊員の派遣後、初・中等学校の施設拡充のために草の根無償資金協力の案件発掘、機材供与申請の発掘も積極的に進める必要がある。そのために、派遣された隊員に、大使館、事務所が定期的に案件発掘を呼びかけると同時に、案件発掘の方法等の指導も必要である。

(3) 社会人育成強化支援プログラム

1) 職業教育・訓練教員養成

SICHEで初・中等学校の職業教育教員を養成している。上記(2)で述べたように、JOCV隊員を中等学校に教員として派遣すると同時に、SICHEにそのためのカリキュラム、教材づくりのシニア海外ボランティア、JOCVの派遣を考える。

また、ドン・ボスコ学院は、地方での基礎技能取得という点で、RTCとともに重要である。同学院は、日本の教員が現在3人派遣されているのみならず、長期的にも派遣が継続されることが予測される（日本のドン・ボスコと協力関係にある）ことから、同学院の地方展開を支援する（現在、同学院に対する草の根無償資金協力供与が検討されている）。

ドン・ボスコは技能者育成の機関と同時に、RTCの教員をも養成する機関として支援する。

RTCの教員及び教員候補者のほとんどは、SICHEに入学する学歴がないと思われ、なおかつ、それだけの教育レベルを必要としないことから、そのようなレベルのプログラムをもつドン・ボスコがRTC教員養成に最適である。ソロモン政府は、今後、RTCの強化、拡大を計画しており、ドン・ボスコ学院と協力してRTCで村社会に役立つ人材の育成をめざ

す。ドン・ボスコ学院の地方展開に、草の根無償資金協力、さらに、技術協力として技能面での指導方法に関してシニア海外ボランティア、あるいは、JOCVの派遣を考える。

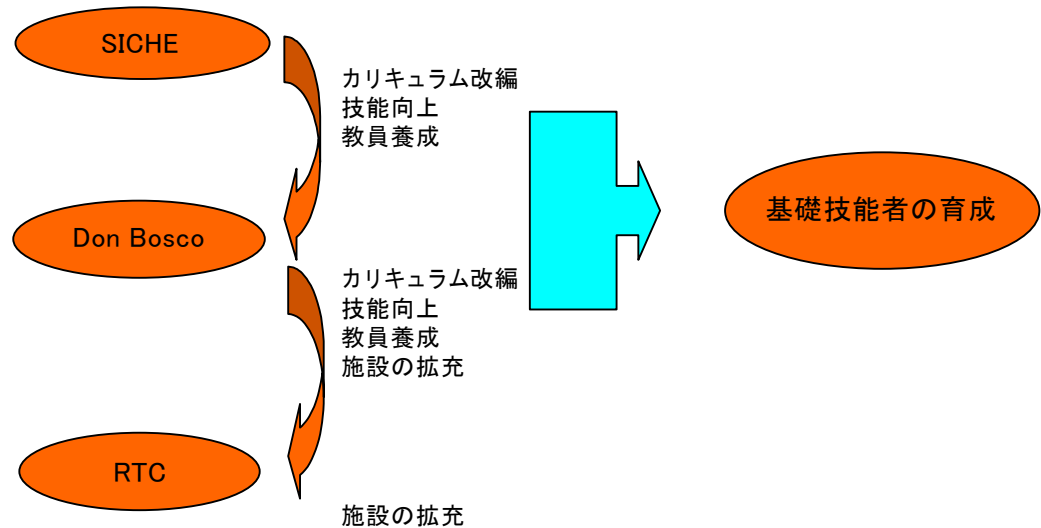


図 3 - 3 基礎的な技能訓練のための指導員育成

2) 技能資格試験制度整備

ソロモンが採用している複線式の技能者育成の制度を支援する。まず、商工・雇用省の労働局にシニア海外ボランティアを派遣して、ソロモンに合った技能資格制度を提案する。シニア海外ボランティアは、日本の技能資格制度に精通していると同時に、技能訓練分野でJOCV経験のある人が望ましい。

労働局には以前隊員が派遣された実績があるが、その時の隊員の活動報告を詳細に検討する必要がある。そのうえで、技能資格検定、及び、そのための訓練制度を提案する。そのためには、労働局のアプレントイスボードとの調整はもちろん必要であるが、教育人材開発省、SICHEとの調整も大切である。

そのうえで、資格認定制度を導入するための中・長期的な計画を作る。さらに、資格認定、訓練のための隊員の派遣計画を作る。

現地で活動しているNGOの中には、農業等の技術指導を通じて、まさに村社会に役立つ人材育成をめざす活動を行っている団体もある。このようなNGOへの支援は、RTCへの支援と併行して考える。村社会で役立つ技能取得を資格認定に結びつける。さらに草の根技術協力等の支援も考慮していくことが有効である。

3) 職業教育啓もう普及活動

日本の文化であるマンガを生かした広報や視聴覚分野でのJOCV隊員を派遣することにより、教材開発、広報活動、さらには啓もう活動に役立つと思われる。

第4章 保健医療分野における課題及び協力の方向性

4 - 1 開発計画における位置づけ

国家経済復興改革計画（NERRDP）においては、保健医療分野は教育、女性の平等、スポーツ振興、コミュニティー開発等とともに「基本的社会サービスの再興と社会開発の助長」における重点分野として位置づけられている。保健医療分野における具体的な開発目標は以下のとおりであり、高い乳幼児及び小児死亡の減少と、マラリア対策及び予防接種拡大計画（Expanded Programme on Immunization：EPI）の強化を取り上げているのが特徴的である。

- (1) 2005年末までに10万人当たりのマラリア罹患を2001年の160から80以下へと引き下げる。
- (2) 2005年末までに1,000人当たりの小児死亡を1999年の66から50以下へと引き下げる。
- (3) 2005年末までに妊産婦死亡を1999年の129から80以下へと引き下げる。
- (4) 2004年末までに基本ワクチン及びB型肝炎ワクチンの予防接種率を一律90%以上へと引き上げる。
- (5) 2004年末までにソロモン国全体及び各州別の小児死亡率の実態を把握する。

なお、国家改革計画省が、2003年11月に発行した2004年度向け開発予算計画書（Approved Development Estimates - 2004）によると、2004年度の国家開発予算見積り総額約4億5,160万SBD（約72億2,600万円）のうち、保健医療サービス省には約9,600万SBD（約15億3,600万円）の予算割り当てが予定されている。

これは、全体予算の21.2%に相当し、州政府向けの和平・和解プロセス費用に対する割り当て（23.3%）に次ぐ予算規模であり、ソロモン政府が保健医療分野の開発を重視している姿勢が伺える。

4 - 2 保健セクター政策の概要

保健医療サービス省は、National Health Plan 2004 - 2005：Priority Strategies and Program of Actionsを策定し、以下を優先的な課題として設定している。

- (1) 保健医療サービスの不十分な地域における同サービスの復旧
- (2) プライマリ・ヘルスケア（基礎保健医療）ネットワークの強化及びコミュニティーの参加、医薬品供給
- (3) 通信設備、建物、輸送を始めとした医療インフラの改善
- (4) 中央レベル及び州レベルそれぞれにおける保健医療サービス省の機構改革及び人材育成
- (5) 保健医療情報管理システムの強化
- (6) 中長期での保健戦略計画の策定とレビュー

4-3 保健医療の現状及び開発課題

ソロモンの保健医療事情は、国際援助社会からの協力もあり、過去20年間で改善されつつあるものの（表4-1）、近隣の太平洋諸国の中では、依然として高い5歳未満児死亡率及び成人死亡率を示している（表4-2）。

基礎的保健医療指標については、1998年に勃発した民族騒乱以降、保健医療サービス省の情報モニタリングシステムが適正に機能していないため、最新のデータはいずれも一部地域の散発的な調査結果に限られる。国全体の状況を反映した正確なデータは存在しない。

表4-1 ソロモンの基礎保健医療指標の推移

指 標	年	死亡率
乳幼児（1歳未満児）死亡率（対1,000人）	1976	70
	1986	38
	1999	28

出典：Policy Governing Establishment of a New Health Facility in Solomon Islands 2001

表4-2 保健医療指標

	総人口 (千人)	出生時 平均余命	5歳未満児死亡率 (対1,000人)		成人死亡率 (対1,000人)*	
			男児	女児	男性	女性
バヌアツ共和国	202	65.6	56	54	236	191
パプアニューギニア	4,920	59.8	100	93	308	250
ソロモン	463	66.4	71	62	202	149
フィジー	823	69.7	27	24	212	152
サモア	159	68.5	24	19	235	203

出典：WHO Country health indicators 2001 *：15-59歳までの年齢層を成人と定義

乳幼児（1歳未満児）の死亡原因は、マラリア、出産時新生児死亡、肺炎、下痢症、髄膜炎などであり、1999年のデータでは乳幼児死亡の8割以上を占めているとされる。これら疾病は衛生状況や栄養の改善、適切な早期診断及び治療の実施等により短期間にて改善の見込みのある疾病である。このうち、マラリアは小児死亡の主因であり、地域によっては改善の兆しはあるものの、1999年の統計では乳幼児の死因の20%程度を占めるとされ、依然重要な感染症として早急な対策が急がれている。なお、死亡原因統計に係る1999年以降のデータはなく、これは5歳未満児死亡についても同様である。

4-4 他ドナーの援助動向

(1) オーストラリア国際開発庁

オーストラリア国際開発庁（Australian Agency for International Development：AusAID）は、

プロジェクトを通じた技術協力と、ソロモン政府の供託口座（Health Sector Trust Account）への直接の資金投入を通じた財政支援の2つを有機的に組み合わせた援助政策を展開している。このうち、財政支援については、2004年度は4,500万SBD（約6億7,500万円）以上の財政投資を予定している^(注1)。同国際協調には国際ロータリークラブも協賛している。保健医療サービス省はAusAIDとの協調下で、コモン・バスケット方式の形態を採用した新しい国際援助協調への参加を、世界銀行、世界保健機関（WHO）といった他国際機関にも強く働きかけていく意向である。

コモン・バスケットに信託された資金は国家保健開発計画の優先政策に沿った形で、人材育成のための研修事業、医薬品・医療消耗品等の購入・搬送、医療巡回活動費用、ヘルスセンター等下位医療施設の小規模施設修繕等に活用されている。こうしたセクター・ワイド・アプローチ^(注2)は、国際援助関連機関相互の連携を強め、効果的な援助効果の発現や被援助国側の主体性・実施能力の強化、さらに援助側の援助実施にかかる管理コストの削減を期待できる一方、ソロモン政府側は援助資金の適正使用システムとアカウンタビリティとを確立する必要がある。ソロモンの保健医療分野における人件費を除く開発予算の半分以上は、上記援助資金により賄われている。

技術協力については、2001年後半よりHealth Institutional Strengthening Project（HISP）を継続しており、プロジェクトを通じて保健医療サービス省に4名、地方各州の保健局にも1～2名程度のアドバイザーを派遣している。同プロジェクトは現在フェーズ2と位置づけられ、成果いかんではその後2006年まで再延長される。同プロジェクトは、基礎保健医療の向上を目的に保健医療制度の強化・再編成、公衆衛生対策の強化、保健医療財源の適正分担、中央病院の病院管理能力の向上などを目的に技術的支援を行っている。

(2) WHO

WHOは当該国に事務所を有し、小規模ながらも人材育成を中心とした技術的支援を実施している。EPIや母子保健分野での専任者はいないが、マラリア対策に関しては、2003年9月頃にマラリア対策アドバイザーが医学研究研修所（Solomon Islands Medical Training and Research Institute：SIMTRI）に着任し、活動を開始している。

^(注1) “Approved Development Estimates 2004 - Ministry of Finance, National Reform and Planning”より

^(注2) セクター・ワイド・アプローチとは、あるセクターの利害関係者が、当該国政府の上位の開発政策や計画と連携しつつ、セクター全体を対象として、共通の開発政策を基に相互の活動・投入資源の整合性を図るために協調する援助形態。

表 4-3 WHOの支援について

項目	金額	内容
マラリア対策	80万SBD (約1,200万円)	SIMTRIの実施するマラリア検査技師養成事業または再研修事業への経費支援、顕微鏡・蚊帳の供与等。
カントリープログラム支援	80万SBD (約1,200万円)	結核対策、母子保健、ヘルスワーカーの再研修事業といった包括的支援プロジェクト。

(3) 国際ロータリークラブ

保健医療サービス省資料によると、2003年から2004年にかけて下記のような小規模援助が国際ロータリークラブより実施されている。

表 4-4 国際ロータリークラブの支援について

項目	金額	内容
中央病院の一部改修・拡張	300万SBD (約4,500万円)	現在進行中のフェーズ3では修繕部・多目的ホールの建設。フェーズ4では、耳鼻咽喉科病棟、霊安室、管理棟の建設予定。
排水処理設備・廃棄物処理設備の整備	40万SBD (約600万円)	新規プロジェクト。
焼却炉の設置工事	30万SBD (約450万円)	据付工事を含む。新規プロジェクト。
ルーラル・クリニックのリハビリ工事	150万SBD (約2,300万円)	詳細は不明。
州病院機能向上	150万SBD (約2,300万円)	ウェスタン、テモトゥ、マライタ州それぞれの州病院の部分的改修若しくは拡張工事。
専門看護師育成のための海外研修	100万SBD (約1,500万円)	小児科、外科、内科、集中治療などの専門看護師育成プロジェクト。

(4) グローバルファンド

2002年7月に、クック諸島国、フィジー、ソロモン、バヌアツ共和国、トンガ、ツバル、パラオ等太平洋諸国11か国が、太平洋諸島国調整機構（Pacific Islands Regional Country Coordination Mechanism：PIRCCM）を設立し、同機構を通じてHIV/AIDS対策、結核対策、マラリア対策それぞれの分野において「エイズ、結核、マラリア対策のための世界基金（Global Fund to fight AIDS, Tuberculosis and Malaria：GFATM）」宛にプロポーザルを提出した。同プロポーザルは採用され、その結果、2003年からの5か年計画で総額1,429万650USドル（約17億円）が、今後上記11か国の支援に向けて拠出される見込みである。ソロモン及びバヌアツ

共和国は、上記3分野（HIV/AIDS対策、結核対策、マラリア対策）のすべてが支援の対象となっている。

マラリア対策の内容は、ソロモンの場合は2007年までの5年間で現行のマラリア罹患率を50%までに削減し、かつマラリア死亡率を80%削減することを目標に、人材育成、マラリア検査技師の研修、早期診断システムの導入、資機材調達、モニタリングシステム強化といった各種対策を行うとしている。

ロータリークラブや世界銀行によるマラリア支援のないマライタ州、セントラル州、テモトゥ州、イサベル州、ホニアラ市の5地域が当初の対象地域となっている。同地域には活動資金及び対策資機材が優先的に割り当てられる予定である。

ロータリークラブからの支援のあるチョイセル州及びウェスタン州、世界銀行からの支援のあるガダルカナル州及びマキラ州へは、マラリア対策活動予算の割り当てはあるものの、GFATMを通じて調達した資機材は配布されない予定となっている。

ソロモンのマラリア対策に関しては、今後5年間で298万USドル（約3億5,700万円）が拠出される見込みである。

4-5 協力の方向性

ソロモンの保健医療状況を概観すると、下記の点をその特徴としてあげることができる。

- (1) マラリア汚染が依然深刻であり、ソロモンの社会開発全体に悪影響を及ぼしている。
- (2) マラリア対策に係るGFATMからの国際援助資金が本格的に拠出され始め、保健医療サービス省は同資金を活用した本格的なマラリア対策の実施に取り組みつつある。
- (3) 保健医療サービス省では、WHOやAusAID、UNICEF等国际援助機関からの提言もあって、「基礎保健医療の強化」を最重要課題として位置づけ、対費用効果の高い予防医学の実践を中心とした対策に取り組んでいる。
- (4) 「地域医療サービスの強化」を実践する必要があるとあり、各援助機関の協力の下、州病院を始めとする公的医療施設の維持及び拡充を重要視した政策を展開している。

マラリア対策については、日本政府はGFATMにも多額の資金を拠出している。同国際基金を基にしたマラリア対策に技術協力の部分でも積極的な支援を行うことは、ソロモン政府及び国際援助社会に日本の貢献を知らしめるうえで有効であると考えられる。

さらに、同国に対して日本は、WHO及びUNICEF等との相互協調下でマルチ・バイ案件である感染症対策特別機材供与事業を通じたワクチン及びコールドチェーン機材やフィラリア対策資機材の継続的な調達を実施している。同事業はソロモン関係者はもとより関連国際機関やドナーからも高い評価を得ている。今後もAusAIDを中心とした他ドナーやWHO、UNICEFといった国際機関と連携しつつ、地域住民の健康に直接裨益するような基礎保健医療の向上を主体とした援助事

業の実施が効果的であると考え。そのためには、同分野に対して技術協力の部分でも積極的な支援を行い、同分野における援助事業実施に係る調整能力を高め、日本による機材供与事業の効果を最大限に高めることが望ましい。

以上より、ソロモンの保健医療分野に対する今後の協力内容として、以下を重点項目とした協力の展開を提言する。

- 1) マラリア対策の支援
- 2) EPI活動支援
- 3) 地方医療サービス強化に係る支援

4-6 協力プログラム及び具体的な協力可能性

(1) マラリア対策プログラム

医学研究研修所 (SIMTRI) を中心とした技術協力プロジェクト (要請提出済) の実施とJOCVのチーム派遣を組み合わせることで実施することにより、マラリアに対する効率的かつ包括的なアプローチの実施を提案する。

技術協力プロジェクト「マラリア対策」は、15年度要望調査にて要請が提出されているものの、要請内容が広範であるため、今後派遣される予定の短期専門家 (15年度実施) 等を通じて協力内容の精査を行っていく必要がある。

技術協力プロジェクトの実施と併せて、ソロモンのマラリア対策を支援するために、JOCV「感染症 (マラリア) 対策」隊員のチーム派遣を検討する。

1) 想定されるチーム派遣のメリット

- ① GFATMの財政的支援のもと保健医療サービス省が推進するマラリア対策の計画に沿って、効果的かつ標準化された協力活動を展開しやすい。
- ② 上記マラリア対策にある目標を基に、各地域での活動の進捗及び成果を数値的に把握しやすい。
- ③ マラリア対策に係る技術協力プロジェクトの実施が実現すれば、SIMTRI及び日本人マラリア専門家からの直接的な技術支援を得られ、マラリアに対する効率的かつ包括的なアプローチの実施を期待できる。
- ④ マラリア対策に係るJOCV隊員のチーム派遣はこれまでにあまり例がなく、チーム派遣の実施過程で得られる実務的ノウハウは文献調査のみでは決して得られないものである。本事業の実施を通じて日本側がそのノウハウを蓄積できれば、他国での媒介動物感染症対策に係る協力事業への応用が可能となる。

2) 派遣候補地及び配属先

GFATM基金が当初優先的に割り当てられる予定の4地域 (マライタ州、セントラル州、

テモトゥ州、イサベル州)のうち、安全性や交通のアクセス、活動状況等を考慮し派遣地域を判断する。配属先はマラリアセンター本部事務所若しくは州内のサブセンターであり各州に1～2名の最大6名程度のJOCV隊員の同時派遣を検討する。

さらに、モニタリングシステム開発に係るSIMTRIへのコンピューターSE隊員1名の短期派遣も考えられる。

なお、首都のホニアラ市も優先地域のひとつであり、ホニアラ市のマラリア対策本部はSIMTRIであるが、SIMTRIからは日本に対して技術協力プロジェクトの要請があることと、SIMTRI自体はマラリア対策に係る研究及び研修機関であり、地方のマラリアセンターが行っているような蚊帳配布を対象としたマラリア予防対策は行っていないため、隊員の派遣は必要ないと考える。

3) 派遣隊員の資格等

通常、地方のマラリアセンターに勤務するマラリアオフィサーは、SIMTRIでマラリア対策に係る3か月の包括的な教育を受けたあと、地方でのマラリア対策行政官として臨床診断、採血や投薬を含む治療及び各種予防対策に従事する資格を得られる。

ソロモンのマラリア対策責任者は、要望済みのSIMTRIに対する技術協力プロジェクトが実現し、SIMTRIにおいて日本人専門家によるJOCV隊員に対する1～2週間程度の実技講習を開設できれば、簡易診断スクリーニングキットを用いた迅速マラリア診断のための指頭からの採血や、マラリア確定患者及び集団治療のための標準ガイドラインに準じた抗マラリア薬の投薬に問題はないとしている。

したがって、派遣隊員は必ずしも医師若しくは看護師である必要はない。ただし、モニタリング活動にはコンピューターを使用したデータ集計が有効であると判断されるため、データ管理ソフトに対する基本的操作技能は必要である。

4) 派遣隊員の業務内容（案）

課 題	期待される活動内容
<p>薬剤浸漬蚊帳を用いた媒介蚊対策に係る事前調査及び事前の実施計画策定が不十分である。</p>	<p>州のマラリアセンターのマラリア対策官とともに村落を巡回し、対象家屋数、蚊帳普及率、蚊帳使用率、マラリア罹患率、屋内残留噴霧率等の事前調査を実施し、担当地域別の実施事前計画を策定する。</p> <p>蚊帳の普及、及び使用率向上がマラリア罹患に与える影響を測定するための事前調査を行うとともに、担当地域内にパイロットエリアを設定しモニタリング活動を行う。</p>
<p>辺境地域への薬剤浸漬蚊帳の配布が不十分である。蚊帳の有償配布を通じた回転資金システムが適正に機能していない。</p>	<p>州のマラリアセンターのマラリア対策官とともに村落を巡回し、GFATM資金を通じて購入した薬剤浸漬蚊帳の有償配布及び配布データの記録。</p> <p>蚊帳の売上金はホニアラの保健医療サービス省マラリア対策部が一元管理し、必要資機材の購入や対策活動費に充当することとなっている。ただし、同回転資金システムは適正に機能していない場合があるため、システムの全般的な課題を把握し、売上金回収率の向上や回転資金使用計画の策定等に取り組む。</p>
<p>地域住民のマラリアに対する予備知識が不足している。蚊帳の使用率が低い。服薬のコンプライアンス（遵守率）が低い。</p>	<p>蚊帳の配布に際して、地域住民に対してマラリア予防に係る健康教育を実施し蚊帳の重要性を認識させるとともに、蚊帳の購入を促し、かつ使用率を向上させる。</p> <p>質問票調査等を通じて、蚊帳の購入及び使用を低迷させている社会的要因調査を行い、改善を試みる。</p> <p>抗マラリア薬の服薬に係る住民教育を行い、コンプライアンスを向上させ、治療中断に伴うマラリア再発を防止する。</p>
<p>臨床マラリア診断の精度が低い。</p>	<p>GFATM資金を通じて購入した簡易診断スクリーニングキット（迅速診断キット）の医療従事者への使用法指導及び普及活動。</p>
<p>マラリア流行に係る地域的、季節的特性が明らかでない（マラリア蔓延地域が不明、マラリア流行を流行として認識できず早期対策を実施できない）。</p>	<p>簡易診断スクリーニングキットを用いてマラリア診断を行い、マラリア罹患に係る地域的特性、原虫の種類別診断割合（熱帯熱、三日熱）、季節変動等を解析するためのデータ収集を行う。</p>
<p>屋内残留噴霧による媒介蚊対策が不十分である。</p>	<p>担当地域における屋内残留噴霧の実施計画の策定及び実施状況のモニタリング。</p>
<p>抗マラリア薬の使用方法が適切でない。副作用発生データの収集が不十分。抗マラリア薬の在庫管理が不適切である。</p>	<p>現在はマラリア診断を臨床症状のみから行い、抗マラリア薬を投与しているため、抗マラリア薬の過剰投与及び投与間隔が近すぎるなどによる副作用の発生が懸念される。しかしながら、その実態は明らかでない。</p> <p>医療従事者に対する抗マラリア薬の使用に係る適正な医薬品情報を提供するとともに、副作用発生数をチェックする。</p> <p>担当地区内の医療施設における抗マラリア薬の適正在庫管理に係る月間消費量調査、最低在庫数の設定等在庫管理指導を行う。</p>

マラリア対策に係る技術協力プロジェクトが実施された場合、JOCVのチーム派遣との連携の効果として、以下のような効果を期待できる。

	活動内容	技術協力プロジェクト	JOCV
1	薬剤浸漬蚊帳を用いた媒介蚊対策の実施。迅速診断キットの普及活動。	SIMTRIにおける派遣前事前研修の実施。 ソロモン関係者との協議を通じたGFATM資金の運用に係る情報収集。 対策に必要な資機材の供与。	→ マラリア対策官とともに担当地域内の村落の巡回訪問活動を行う。
2	地域住民へのマラリア予防に係る啓もう普及活動。	啓もう普及活動用小冊子若しくはポスター等の作成。	→ 担当地区における啓もう普及資料の配布及び啓もう普及活動の実施。
		関係者との問題の解決のための協議。	← 地域住民に対する質問形式を通じた基礎知識に関する調査、蚊帳普及を妨げる要因の分析。
3	マラリア罹患率、抗マラリア薬耐性試験等の疫学的調査。	疫学調査活動に係る州のマラリア対策官への事前講習会の実施、実施計画書の作成。 収集データの解析、取りまとめ。	⇔ 調査活動に係る各種調整及び担当地域内での収集データの取りまとめ。

(2) EPI支援プログラム

予防接種は対費用効果の高い実効的な感染症予防対策として、マラリア対策と同様にソロモンの保健医療開発計画の中で優先課題として位置づけられている。

ソロモンはEPIにおいて、WHOの推奨する基本ワクチン〔ポリオ、三種混合ワクチン（ジフテリア、百日咳、破傷風）、BCG、麻疹〕に加えて、B型肝炎ワクチンも定期予防接種スケジュールに導入済みである。新生児破傷風予防のための妊婦に対する破傷風ワクチン2回の追加接種も行っている。

国家EPI活動計画（2002-2005年）によると、ソロモンの予防接種率は上記ワクチンのいずれも70%以上の比較的高い接種率を維持している。しかしながら、コールドチェーンの整備されているヘルスセンター等の医療施設からのアクセスが可能な地域や島は限られており、町からアクセスの悪い予防接種ゼロ地域も多数存在するとの関係者証言もある。

日本はソロモンの予防接種拡大事業支援として、2000年より継続的なワクチン及びコールドチェーン機材の供与を行っている。2002年には、同事業の実施を通じてB型肝炎を含む定期予防接種用ワクチン及び電気／キロシン式冷蔵庫10台の供与を実施した。

保健医療サービス省EPI対策部は、2003年後半から2004年にかけて、定期予防接種スケジュー

ールに組み込まれているすべてのワクチンの強化予防接種活動を目的とした、全国的なキャッチ・アップキャンペーン（Catch-up Campaign）を実施した。同キャンペーンの実施に際しては、日本からの感染症対策特別機材を通じたワクチン及び注射器等が使用され、WHO、AusAIDが活動経費支援を行った。しかしながら、キャンペーン報告書ははまだ関連国際機関に未提出で、日本からの供与資機材がどの程度使用されたかも不明である。

さらに、国家EPI活動計画（2002-2005年）の中では、2005年までにすべての医療施設に必要なコールドチェーンを整備するとしているが、整備状況及び実施計画書は存在しない。感染症対策特別機材を通じてこれまで供与されたコールドチェーン資機材の使用状況、配備状況にかかるモニタリング活動も実施されていない。

こうしたなかで、今後しばらくはソロモンに対する感染症対策特別機材事業の継続実施を期待できると考え、感染症対策をより協力を推進するための技術協力の実施を検討し、資機材供与事業との有機的連携を図る必要がある。

具体的には、EPI活動支援に係るJOCV、若しくはシニア海外ボランティアの派遣を通じた技術協力であり、WHO、UNICEF、AusAIDといった関係国際機関、ドナー等と相互連携の下、下記活動を行うことが期待される。

- 1) EPI活動委員会及びEPI関連のドナー会議等への参画を通じた、ワクチン調達計画の作成及び各種調整。
- 2) EPIキャンペーンの実施に係る全体計画及び州別活動計画策定支援。事前講習会開催、資機材調達、巡回予防接種活動等に係る活動支援。
- 3) ワクチンの適正量調達に係る品目ごとの消費量予測及び日本側協力案の作成。
- 4) 予防接種マニュアル作成支援。
- 5) 州別のワクチン接種率、廃棄率の調査及びモニタリング活動。
- 6) ワクチンの在庫管理マニュアルの作成支援。
- 7) コールドチェーン整備状況調査及び長期整備計画書作成支援。
- 8) ソーラー式冷蔵庫導入に係るAusAID支援を考慮した計画立案及び調整、日本側協力案の作成。

(3) 地方医療サービス強化支援プログラム

2000年に本格化した民族紛争以前の保健医療分野におけるJOCVの活動は、州中央病院やその下位医療施設であるエリア・ヘルスセンターやルーラル・ヘルスクリニックに対する看護師、保健師、助産師、栄養士等医療従事者の継続派遣を通じた協力活動が中心であった。

上記活動は配属先から軒並み高い評価を得ており、実際、今回の調査期間中に訪問した医療施設関係者からは医療協力隊員の派遣再開に係る強い要請があった。

ソロモンのような島嶼国で、最高次医療機関への患者移送に物理的、資金的困難さを伴う国にあっては、国全体の保健医療レベルを引き上げるのに既存の地方医療水準の向上は必須である。したがって、JOCV事業の再開に際して、医療隊員の地方医療施設への派遣は積極的に検討されるべきであろうと思料する。

ただし、医療施設に対する医療隊員の派遣再開に際しては、過去事例や他国事例からの反省や懸念事項もあるので（後述）、派遣の妥当性に係る個別の慎重な協議が必要である。医療隊員の派遣候補先（要望が出されている配属先）及び職種は下記のとおりである。

派遣場所	配属先	職 種	人数
ホニアラ市	国家中央病院	看護師 医療機材維持管理	検討中 1人
ホニアラ市	Special Development Center（現地赤十字が運営する身体及び知的障害者のための養護施設）	理学療法士	1人
ウェスタン州 ギゾ市	ギゾ病院の手術部、救急外来及び集中治療病棟、産婦人科部門に各1名	看護師	3人
チョイセル州 の医療施設	タロ・エリアヘルスセンター及びササムンガ・ヘルスセンター	看護師	10人
不詳	トゥーメイ記念病院	医師	1人
マライタ州	キルフィ病院の小児科及び下位医療施設における保健活動	看護師・保健師	3人

地方の医療サービス強化のためには、地方の病院の改修等の事業実施が想定されるが、協力候補としては、無償資金協力プロジェクト「州病院インフラ整備及び機材供与プロジェクト」があり、2000年5月に作成された同要請書は既に正式要請書として日本側に接到済みである。

先方要請内容は下記2病院の機能拡張及び移転計画である。

1) ウェスタン州ギゾ病院の移転

- ① 建設後約50年を経過し、施設の老朽化が著しいウェスタン州ギゾ病院（約50床）の州人口の増加に伴う隣接地への移転及び拡張工事（病床数84床）。
- ② 厨房、ランドリー、焼却炉、非常用電源装置等設備の供与及び据付。血圧計、光線治療器、除細動装置、ECG（心電計）、超音波診断装置、放射線撮影装置、患者用ベッド、救急車、管理用コンピューター等の供与。
- ③ 要請金額約7億8,600万円。

2) チョイセル州エリア・ヘルスセンターの機能拡張・移転

- ① タロ島にある既存のエリア・ヘルスセンター（15床）の、医療施設に係るガイドライ

ン（Guide to Role Delineation of Health Care Service）に基づくチョイセル本島への移転及び州病院への機能向上（32床）。

② 設備及び医療機材等供与（内容はギゾ病院と同じ）。

③ 要請金額約 5 億7,400万円。

本要望は正式要請書発出後 4 年近くを経た現在でも、地方医療システムの向上を図るうえで、その優先度は高いことを先方関係者より確認した。さらに、要望対象である 2 箇所の州病院改修等に関して、AusAIDやEU等の他援助機関等からの支援計画はないことを確認した。

ギゾ病院は州の中核病院としてウェスタン州内の地域住民（6万2,000人）はもとより、チョイセル州チョイセル島からの患者も船で直接来院するなど患者からの信頼も高い。老朽化したギゾ病院の改築及び拡張工事は、対象州の地域医療の強化を図るうえで緊急度及び優先度は高く、プロジェクト実施後の地域住民に対する直接の裨益効果も高いものと期待できる。

設立後およそ50年を経過しており、実際に病院を訪問してみると、各施設の老朽化による運営への影響は明らかである。各棟はすべて平屋構造であるが、全体として病棟等を徐々に増改築したため各棟の間に段差があったり、患者及び物品動線が長かったりして機能的な配置とはなっていない。

同病院の一番の問題は既存施設が手狭であることで、外来待ちがないため外来患者が通路に溢れてしまう、マラリアの大発生があったときなど一般内科病棟では患者を収容しきれない、分娩室が 1 室あるのみで複数の分娩に対応できないなどの問題がある。

また、病院倉庫がないため、建物の軒下に医薬品や医療消耗品等を倉庫代わりに収納したり、結核患者の隔離病棟がないため、病院が独自予算で簡易な臨時病棟を設置したりといった問題も散見された。病院勤務医療スタッフ用宿舎の老朽化・不足も深刻である。

一方、チョイセル州エリア・ヘルスセンターの州病院への機能向上及びチョイセル本島への移転計画については、実際に現場を訪問したJICAソロモン駐在員事務所関係者の話を勘案すると、その必要性は理解できるものの、インフラが依然未整備であり、実施は困難であると思料する。

4-7 協力にあたっての留意点

ソロモン保健医療分野への協力プログラムの実施に際しては、下記について留意する必要がある。

(1) JOCV及びシニア海外ボランティア派遣事業

JOCV隊員の派遣に係る全般的な課題としては、隊員の受入先である配属先に住居の提供を

期待するのが困難なことがある。困窮する政府予算を背景に、現地の公務員に対する各種手当等が削減されつつあり、職員からも職員住宅問題を含む現状の福利厚生に対する不満は高まっている。したがって、JOCV隊員に対して既存の職員宿舎を優先的に割り当てたり、家賃提供を期待するのは現実的とはいえず、安全面にも配慮した日本側による個別の柔軟な対処が望まれる。

1) 医療隊員の医療施設への派遣

医療隊員の医療施設への派遣については、下記のような懸念が過去の派遣事業を評価した日本側関係者等から指摘されており、事前の検討が必要である。

協力内容及び活動レベルが隊員個別の資質に頼りすぎる傾向があり、同じ職種、同様の配属先であっても活動にバラツキが出やすい。

看護師隊員などの場合、その協力内容や対象とする疾病が広範に及ぶため、活動の成果を客観的な数値目標として把握しにくい。

困窮する保健医療サービス省の予算を背景に配属先に専任カウンターパート（C/P）の配置や人員増を期待するのは困難で、C/Pに対する草の根レベルでの技術移転というよりも、不足する人員を補強するための労働要員となるケースが散見される。

予算不足により活動に必要な運営資金や資機材を確保できず、協力活動に支障を来たす。

2) マラリア対策に係るチーム派遣

今回の調査では、ソロモンで全人口のおよそ3割を占めるマライタ州（約12万2,000人）の州都（アウキ）にあるマラリアセンター本部しか訪問できなかった。マライタ州についていえば、マラリアセンター本部にはマラリア対策官5名程度が常勤し、さらに州内の4か所のマラリアセンター支部にはマラリア対策官がそれぞれ2～3名程度勤務するなど、C/Pは確保されている。実際の活動も比較的活発であるように見受けられ、同州へのJOCV派遣に問題はないと考える。

一方、先方関係者より示唆のあった他の配属予定地であるセントラル州、テモトゥ州、イサベル州については、人口もそれぞれ2万人程度と少なく、マラリアセンターの活動がどの程度活発であるか不明である。

JOCV派遣場所の選定に際しては、関係者と協議のうえ実際に現地へ赴き、首都であるホニアラからのアクセスや生活状況等を勘案したうえで総合的に判断する必要がある。

(2) マラリア対策プロジェクト

SIMTRIに対しては、日本のマラリア研究者が過去9年間にわたり研究協力を継続実施してきた実績もあり、ソロモン関係者からのマラリア対策に係る日本への期待は大きい。

一方、先方からの要請内容は対象とする活動がやや広範囲すぎて、プロジェクト実施期間内に一定の成果をあげられない懸念がある。さらに、SIMTRIに対して日本は、マラリア以外に結核やB型肝炎対策等を中心としたプロジェクト方式技術協力（プライマリー・ヘルスケア推進プロジェクト）を1991年から実施した経緯がある。SIMTRI関係者からの同プロジェクトに対する評価は高いものの、その成果や同国のマラリア対策に与えたインパクト、反省点等についてより客観的に評価し、要望済みプロジェクトの実施に係る事前検証に役立てる必要がある。

なお、SIMTRIからはマラリアセミナー開催に係る短期専門家派遣要請が別途提出されており、同プロジェクトの実施の妥当性に係る検証、具体的協力内容や協力の規模等に関連して短期専門家を通じた補足調査の実施が望ましい。

(3) 地方州病院整備

既存病院の新規移転と移転後に同病院に対するJOCV医療隊員派遣を通じた技術協力が実現できれば、無償資金協力と技術協力を有機的に組み合わせた効果的かつ効率的な援助事業の実施を期待できる。

一方、同病院案件の実施に際しては下記に留意する必要がある。

- 1) 新病院建設候補地として既存病院からやや離れた州政府所有の土地があり、敷地面積は十分と判断できるものの、町の中心部からやや離れている。患者のアクセスは現状より悪くなるので、移転後の診療圏の変化（患者数の維持）に考慮しながら移転候補地を決定する必要がある
- 2) 既存病院敷地内にあるEUの資金援助で設立された媒介動物性疾患対策プロジェクト（マラリア対策）の事務所及び資機材倉庫は現存させる必要がある。さらに、現在進行中のカナダ政府支援による分娩室・産科病棟の増改築工事（小規模）について十分に配慮した建築計画が必要となる。

第5章 安全対策

5 - 1 治安の現状

治安状況調査として、首都においてはソロモン国地域支援ミッション（RAMSI）本部、ソロモン国家警察、ガダルカナル州知事、在留邦人からのヒアリング、また、地方については、マライタ州アウキ、ウェスタン州ギゾ、ムンダを踏査し、治安当局者や在留邦人からのヒアリングを行った。

(1) RAMSI

RAMSIはヘンダーソン空港に隣接して駐屯本部を設営しており、野営（テント・プレハブ）体制から本格駐留体制のための事務所や宿舍を、ホニアラ市街からヘンダーソン空港を通り過ぎた、海岸沿いの「ガダルカナル ビーチ リゾート」に建設中であり、長期駐留体制に臨む姿勢が窺われた。

2003年7月の駐留以降、武器回収や警備強化により治安状況は劇的に改善している。回収武器数は高性能武器を含め、3,700丁にのぼり、未回収は700丁あまりを残すのみであり、もはや銃が治安の脅威ではなくなった。

当初2,000人規模であった軍事部門も現在は600～700人程度にまで減らしており、今後、輸送、建設、食料供給等後方支援活動の民間への業務委託などにより、年内に5人を残すのみとなる予定である。また、ソロモン警察の治安維持を補完する目的で配備されているRAMSI警察部門（Participatory Police Force：PPF）も縮小が進んでおり、今後は300人規模で維持される予定である。主にソロモン警察の再編、人員刷新、訓練を担当している。このPPFの活動を中心として、RAMSIの駐留は今後、8年間程度の活動を計画している。

(2) ソロモン国家警察

ソロモン国家警察では、RAMSIの支援により全国がほぼ安定を取り戻しており、警察が本来の治安維持活動を実現できており、財源不足であること以外は、組織としてまた、活動の効果や実績としてなんら不安定要素がないとの旨説明があった。ホニアラ市内の住宅地で安全な場所、危険な場所を尋ねるも、どこも安全という回答であった。RAMSIの支援により、警察本体も刷新中であり、2004年4月には、新しい制服やボートも到着予定である。警察予算は乏しく、国中の官舎の補修、整備も必要とされている。ただし、外国籍軍による国家警察への介入に対する漠然とした不満感が当局者の発言内容に見え隠れしていたことは確かである。

過去に写真や空手を指導するJOCV隊員が派遣されており、今後協力願いたい旨要望があった。

(3) 各地方部における治安状況

1) ガダルカナル州

全般的な治安の改善状況に係る情報のほかに、ガダルカナル州知事との協議においては以下の点が新たな認識であった。

「ホニアラでの政治・経済分野におけるマライタ人率が高いことから、ガダルカナル人にとって首都への外国援助はマライタ人への協力と映る。州知事としては、ガダルカナル人とマライタ人との援助バランスを考えるのであれば、ガダルカナル島の首都へと同様に首都以外への協力も考慮してほしい」

2) マライタ州

以前は確かに状況は悪かったが、基本的にはRAMSIの派遣により安定化しており、現状に問題はない。現在、アウキに駐在しているPPFは8人（当初は16名）、その他に軍隊が駐留している（オーストラリア、ニュージーランド、トンガ等計9名）。軍隊は、飛行場に駐屯地（キャンプ）を設営中。ソロモン人警察官の人数は、マライタ州全体としては不十分であり、今後リクルートして増強予定。新たにリクルートされた警察官は、約2週間の訓練を受ける。

2004年2月には1か月で37人を逮捕し、うち2名は紛争時の殺人事件の犯人。まだ一部紛争時の犯罪者で逮捕できていない人物もいるが、コミュニティーからの情報提供なども受けて、逮捕は時間の問題だと考えている。できる限り地域と連携して活動を行っている。アウキには、警察の車両は3台ある。車で入っていけない場所については、歩いてパトロールも行っている。銃もかなりの数を回収し、現在も回収を継続している。今も未回収の銃は存在するが、危険度は先進国の都市部と同程度と考えてよいくらいの状況になっている。

3) ウェスタン州

ギゾ

2001年の和平協定の署名以降、治安は徐々に回復してきていたが、十分ではなかった。それが、RAMSIの到着によって、急速に回復し、今は全く問題ない。以前は路上での発砲などもあった。現在は旅行者も戻ってきている。ギゾには、PPFのみで軍隊は駐留していない。ギゾにはPPFは4名いたが、今は2名のみ。PPFの活動自体も、当初の治安維持から第2フェーズに移行しており、ソロモン人警察官とパトロールに同行したり、捜査方法の指導を行うなど、現地警察官の能力強化を行っている。ギゾには、52人の警察官がおり、人数は不足していない。むしろ、紛争中にギゾに多くの警察官が紛争を逃れてやってきた経緯があり、以前は40名程度だったのが増えている。15人用の犯罪者収監施設が警察署から1.5キロ程度のところにある。銃器の回収も順調に進んでいる。パプア

ニューギニアのブーゲンビルから商売目的での人の流入などがあるため、国境警備を行っている。パトロール用のボートが2004年3月に配備される予定。

② ムンダ

RAMSI、PPF駐留以降、目だった事件は発生していない。PPFは通常2名だが、現在は7名駐留している（サモア警察、オーストラリア警察）。緊張時は、パプアニューギニアのブーゲンビルから銃が流入してきていたが、現在はない。なお、警察のモーターカヌー（船外機付のボート）はなく、出動の際は依頼人から借用している状態とのこと。

4) 在留邦人からのヒアリング

紛争時も在留していた邦人からのヒアリングからも貴重な情報を得ることができた。彼らの結論としては、2000年の紛争は火種が部族対立であったが、拡大を助長したのは大義のない便乗組みが容易な武器の悪用に走ったこと。RAMSIの強硬な治安維持活動を市民が見せ付けられている現状から、RAMSIが駐留する限り、かつての紛争当事者や武器所有者が武器を持ち出し、新たな紛争を起こすことは考えにくい。一般市民はRAMSIの活動とその結果を歓迎している。コミュニティーの当局への情報提供が奏功しているのもその現れである。やはり、今後考え得る治安の不安定期としてRAMSIの引き上げ時期である。市民は治安が改善されたといわれる現状でも、どこで何をすることが危険であるかを常識として認識しており、日本人もその認識を共有していればリスクはかなり軽減される。

5-2 安全対策措置

RAMSIの駐留が2000年の紛争後の治安回復に絶大な威力を発揮し、現在も非常に安定した状態で維持されており、今後もより改善が進むことは明白である。ただし、それでも存在するリスク（危険地域、行動パターン等）についてRAMSIや治安当局以外の情報を基に、リスクマップ等の作成が可能であり、JICA関係者の活動は同マップによる立ち入り制限を課すこと、及び、住民レベルでの防犯意識を共有することで十分可能である。

地域や島嶼単位での渡航措置改定案は今後別途検討が必要ではあるが、大筋、ガダルカナル島首都以外の幹線道路沿い、ガダルカナル島及びマライタ島以外の島嶼については渡航措置を緩和し、活動を可能とする方向で検討する。マライタについてはより慎重に検討していくこととする。

付 属 資 料

1. 各ドナーによる教育セクタープロジェクト
2. 教育分野開発課題マトリックス
3. 教育分野における協力プログラムと協力案
4. 保健医療分野開発課題マトリックス
5. 保健医療分野における協力プログラムと協力案

(金額は百万ソロモンドル)

ドナー	基礎教育 (1-9年)			職業教育			高等教育			組織改革		
	Project	Total	2003	Project	Total	2003	Project	Total	2003	Project	Total	2003
中国	Basic School Supplies	3.5	2.0				Regional and In-country Scholarship	5.0				
EU & ニュージーランド	Emmergency Support for Secondary Education	30.5		Rural Training Certres Phase IV	32.8		Bursaries	41.6		Restructuring Ministry of Education	4.1	
							Assistance to SICHE	27.8		Support for CDC and PEDP	21.5	
										Prepatory Studies for MOT	2.4	
										Support for MOE Planning	1.8	
										Support for Monitoring, evaluation and audits	0.5	
ニュージーランド				Tertialy Training in New Zealand	3.3		NZ Incountry Training and Education Awards	0.6				
オーストラリア							Australian Training and Education Awards	42.4				
							Australian Development Scholarship	84.8				
イギリス							Post Graduate Scholarship in UK	0.4				
日本	Grass Roots Project	1.0		Support for SICHE Nursing School	0.4							
	School Rehabilitation and Construction	2.2										
	School Rehabilitation and Construction	3.1										

1. 各ドナーによる教育セクタープロジェクト

現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針・方向性（開発課題）	政府の取り組み	ドナーの協力状況	JICAの協力目的	JICAの協力プログラム名
低い就学率 (初等教育77%、中等教育29%) (→2015年までに9年間の義務教育の実現)	教育需要の上昇に伴う教育施設及び教材の不足	教材・学校施設の整備	NERRDP, Education Strategic Plan 2004-2006 (策定中)	EU・ニュージーランド：教育制度改革支援 (Education Strategic Planの策定)、学校建設、学校運営予算支援他	日本が得意とする理数科教育・情操教育分野を中心とした中等教育レベルでの教育の質の向上を目指した協力を行う	中等教育強化支援プログラム
	訓練を受けた教師の不足	教員養成制度改革、教員講習の実施				
	教育人材開発省の管理能力低下 (コミュニティースクールの増大)	教育人材開発省の能力強化				
	教師のインセンティブの低さ (給料未払い等)	教育制度改革 (カリキュラム改訂、教員養成制度改革含む)				
	試験対策中心のカリキュラム					
	主要教科以外の教科の軽視					
	改訂のなされていないカリキュラム					
ハードルの高い進学試験						
教師養成制度の機能不全 (予算・人員不足)		EU: SICHE改革計画策定及びSICHE改革アドバイザー	日本が得意とする分野を中心とした中等教育レベルでの教育の質の向上を目指した協力を行う	中等教育強化支援プログラム		
社会に役立つ人材の不足 ・進級試験のためにすべての児童に一般教育重視 ・村社会の開発のために役立つ技能を持たない ・都会に職を求める ・都会でも就職できる技能を持たない ・村社会で持っていた倫理観の喪失 ・都市の治安悪化要因、社会不安	学校での職業教育の欠如	情操教育・職業教育のカリキュラムへの反映	Education Strategic Plan 2004-2006 (策定中)	EU・ニュージーランド：教育制度改革支援及びカリキュラム改訂支援	職業・情操教育の重要性の認識を高め、カリキュラム策定を含め、ソロモンの教育制度に組み込むための協力を行う	職業教育強化プログラム
	試験対策中心のカリキュラム					
	主要教科以外の教科の軽視					
	職業訓練機関の機材・教員不足	職業訓練体制の整備	EUによるSICHE改編支援	SICHE工業分野、教員養成分野強化支援		
		RTC、民間職業教育機関育成	EUによるRTC中央組織強化への支援			
			Don Bosco	Don Boscoを通じた草の根技能開発、RTC教員育成支援		
	技能検定試験制度が機能不全	技能資格検定用機材不足			技能資格検定制度強化支援	
	父兄の職業・情操教育の必要性の認識不足		RTC中央機関を通じた印刷物配布による啓もう活動		父兄及び一般社会への広報、啓もう活動助成	
生徒の職業・情操教育の必要性の認識不足		RTC中央機関を通じた印刷物配布による啓もう活動、及び、学校教育の中での啓もう活動				

協力プログラム	プログラム小項目	投入	実施機関・場所	16年度			17年度			18年度		
中等教育強化支援プログラム	理数科教育向上	JOCV「理数科」(カリキュラム)*1	教育人材開発省カリキュラム開発局									
		JOCV「理数科教師」	SICHE、中等学校									
	インフラ整備	草の根無償「学校修復」*2	初・中等学校									
	情操教育強化・教員養成	JOCV「体育教師」	SICHE, 中等学校									
		JOCV「体育」(カリキュラム開発)	教育人材開発省カリキュラム開発局									
		JOCV「技術科教師」	中等学校									
社会人育成強化プログラム	職業教育制度改善	職業教育全般のアドバイザー*3	教育人材開発省及びSICHE									
	インフォーマル職業訓練のための教員養成	JOCV「技術科教師」	SICHE									
		SV/JOCV「家政」	SICHE									
		SV/JOCV「自動車整備」「機械」等	SICHE及び職業訓練校									
		SV「船外機」	SICHE									
	技能資格制度	SV「技能試験制度」	工業省、労働局									
		SV, JOCV「技能試験」	工業省、労働局									
	職業教育啓もう普及活動	JOCV「視聴覚」「デザイン」	教育人材開発省									
SV, JOCVによる研究会助成		JICA事務所										

*1 日本の理科教育は実験を豊富に使うということが利点、SICHEでカリキュラムに実験を含むよう指導

*2 草の根無償はJICAの管轄ではないものの、SV, JOCVの積極的な関与が期待される

*3 +SICHEのコア教員を養成するため文部省の留学生制度等を通じた育成

現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針・方向性 (開発課題)	政府の取り組み	ドナーの協力状況	JICAの協力目的	JICAの 協力プログラム名
高い乳幼児及び小児死亡率	マラリアは乳幼児及び小児死亡の主因	適正かつ早期の診断及び治療の確立 薬剤浸漬蚊帳を用いた予防対策の強化	NERRDP (マラリア対策数値目標)	・エイズ、結核、マラリア対策のための世界基金 (GFATM) ・ロータリークラブ: 蚊帳配布等 ・WHO: マラリア対策アドバイザー	マラリア等の感染症対策やEPIの改善を実施し、保健関連の諸指標の改善を図る併せて、これらの分野での人材育成を図る	マラリア対策プログラム
	紛争によるマラリア対策の中断と後退					EPI支援プログラム
	予防接種により予防可能な疫病による乳幼児死亡	予防接種率の向上	国家EPI活動計画 (2002-2005年)	・AusAID, WHO: キャンペーン活動経費支援		
基礎的な保健医療サービスへアクセスが不十分(特に地方)	適切な早期診断及び治療の実施により改善可能な疾病による死亡率の高さ	地方における基礎保健サービス提供体制の強化	National Health Plan 2004-2005	AusAID: Health Institute Strengthening Project	医療従事者の育成、施設整備等を通して、地方における基礎的な保健医療サービスの向上を図る	地方医療サービス強化支援プログラム
	医療従事者の不足					
	医療従事者育成体制の不足					
	離島からの患者移送に係る物理的、資金的困難					

協力プログラム	投 入	実施機関・場所	16年度			17年度			18年度		
マラリア対策プログラム	技術協力プロジェクト「マラリア対策」	SIMTRI									
	JOCVチーム派遣「感染症（マラリア）対策」	各州マラリア対策センター									
	JOCV「コンピューター技術」（統計分析）	SIMTRI									
EPI支援プログラム	感染症特別機材供与										
	JOCV「感染症対策」	保健医療サービス省EPI対策部									
	技術協力プロジェクト「感染症対策推進」	フィジー中心に大洋州全域									
地方医療サービス強化支援プログラム	JOCV「看護師」「保健師」	各州ルーラルヘルスセンター									
	無償資金協力「州病院改修計画」	ギゾ州立病院									